



広瀬川灯ろう流し事務局 提供

  
**計量みやぎ**

2013.8.15  
 編集発行  
 仙台市太白区長町7-22-23  
 (一)宮城県計量協会  
 TEL 246-2466・FAX 247-1490  
 www.keiryo.net/

## 第二回 定時総会開催

平成二十五年度定時総会は、六月十一日「ホテルモントレ仙台」において開催されました。

総会は、千葉副会長が開会を宣し、鍋島会長の挨拶に続いて、計量功労者の表彰に移り、宮城県知事褒賞一名、計量協会長表彰三名、同褒賞五名の方々がそれぞれ受賞され、受賞者を代表して大湯澄氏が謝辞を述べ、続いて来賓を代表して宮城県知事代理の高橋裕喜経済商工観光部産業立地推進課長、渡辺博仙台市議会議員から祝辞を頂き表彰式を終了しました。

総会の議事は、定款に基づき鍋島会長が議長に就き、審議に入りました。議案は第一号から第六号までの六案で、事務局から説明がなされ、それぞれ満場一致で承認されました。最後に事務局から本年度の東北・北海道計量大会

の開催案内などの報告事項があり笠原理事の閉会挨拶により終了しました。

なお、知事からの祝辞は、長年の計量業界の発展に寄与された功績により表彰された方々へのお祝いと、計量制度は研究活動から生産活動、商取引、そして人々の健康と安全の確保や、国民生活の安定に至るまで広範囲にわたり、その基盤となる重要なものであり、県としても適正な計量行政の推進に協会会員の方々の協力を賜り推進していきたい。また今年度は、東日本大震災の復興達成年度を平成三十二年度とする「宮城県震災復興計画」の「復旧期」の最終年度で、「再生期・「発展期」」につながる取組を打ち出していく年度でもあり、さらに復興に邁進していく決意を述べられ、結びに当協会の発展と会員のご健勝祈念がありました。



第2回定時総会開催



御来賓の方々



知事褒賞受賞

# 計量功労受賞者

## 宮城県知事褒賞

大湯 澄氏

大湯商店

## (二社)宮城県計量協会会長表彰

高橋 悟氏

(株)タツノ東北支店

門脇 文彦氏

日東イシダ(株)

藤村 功緒氏

トキコテクノ(株)東北支店

## (二社)宮城県計量協会会長褒賞

馬場 浩司氏

日東イシダ(株)

皆川 晴義氏

日東イシダ(株)

柴田 和寛氏

日東イシダ(株)

小坂 隆氏

(株)タツノ東北支店

米川 真澄氏

北日本環境整備(株)

## (二社)日本計量振興協会会長表彰

(五月二十九日 東京)

嶺岸 優氏

東北公害保安(株)



日本計量振興協会会長表彰  
(嶺岸氏)



受賞者の方々



受賞者代表謝辞

## 決議議案

### 《第一号議案》

平成二十四年度事業報告について

平成二十四年度の会員状況、総会・理事会等の主要会議、計量思想普及啓発事業の計量記念日事業「2012みやぎ計量のひろば」開催、宮城県工業材料依頼試験受託事業、仙台市指定定期検査機関受託事業、表彰事業、代検査事業、材料試験機検査事業、計量管理受託事業、測定的基础研修会及び優良事業所視察研修会の開催、中央・地方団体との連携、行政機関との諸会議等について事務局から報告がなされた。

### 《第二号議案》

平成二十四年度収支決算書について

事業活動収入 九〇、七五一、〇五七円  
事業活動支出 八九、六三六、八七七円  
以上について事務局から事業活動等の決算報告がなされた。

### 《第三号議案》

平成二十五年度事業計画について

平成二十五年度の事業計画について別掲の事業を実施する案が事務局から説明がなされた。

### 《第四号議案》

平成二十五年収支予算について

事業活動収入 九〇、二九八、八〇六円  
事業活動支出 九〇、二九一、八〇六円  
事務局から、当初予算案について説明がなされた。

### 《第五号議案》

定款の一部改定について

事業運営の合理化と法人法や他法人との整合性を図るための定款一部変更案について、事務局から説明がなされた。

以上第一号議案から第五号議案まで、異議無く満場一致で承認された。

### 《第六号議案》

役員の改選について

役員の任期満了に伴う、理事及び監事役員の改選について、事務局案が提示され、異議無く満場一致で選任された。  
なお、役員の役職については、臨

時理事会を開催し、会長・副会長・専務理事・常務理事が選任され報告された。(別掲)

### 《報告事項》

①顧問の推薦について

当協会の顧問であった、大沼繁幸宮城県計量検定所長が三月三十一日付けをもって退職し顧問を退任されたので、後任の亀山弘樹同検定所長に顧問を依頼し了承を受けた報告がなされた。

②計量功労者表彰受賞者名簿について  
総会及び日本計量振興協会長表彰の受賞者名簿が紹介された。

③東北北海道計量大会について  
今年度の東北・北海道計量大会は、大河ドラマ「八重の桜」の福島県会津若松市で実施される開催地案内と、その日程が紹介された。(別掲)



# 平成二十五年 事業計画

平成二十五年度は、東日本大震災の復興の兆しが目に見えて感じられるようになって来ましたが、協会事業運営はまだ厳しさが続きます。しかし、本県再生のため、計量制度の堅持と正しい計量思想の普及に努めることを使命に、次の諸事業を推進して参ります。

- 一 計量普及啓発事業
  - 計量記念日事業「みやぎ計量のひろば」の開催
  - 計量計測管理の普及推進
    - ものづくり産業の基盤である計量計測の基礎研修会を、県内中小企業を対象に開催、優良事業所の視察研修会を開催
- 二 指定定期検査事業
  - 仙台市の指定定期検査機関として、仙台市内の特定計量器（質量計）の定期検査を実施
    - 今年度検査対象区域は、青葉区・太白区の約一、三〇〇戸三、七〇〇台
- 三 計量器検査事業
  - 計量士による検査事業
    - 計量行政機関に代わる質量計の定期検査・計量証明事業検査を実施
      - 県内約六五〇戸、二、七〇〇台
    - 計量器校正事業・材料試験機検査事業
      - 計量器の校正やコンクリート材料試験機等の検査を実施
- 四 官公庁受託事業
  - 宮城県産業技術総合センターの工業品材料依頼試験の受託
  - 仙台市の計量器立入検査補助及び基準分銅管理業務の受託
- 五 計量管理事業
  - 大規模小売店等の、計量士による計量器・量目の適正管理を実施
    - 日本郵政グループの郵便局等の計量管理指導を実施
- 六 収入証紙売りさばき事業
  - 宮城県の収入証紙売りさばき機関として、材料試験・計量器検定検査等の申請者に収入証紙の販売
- 七 計量行政並びに関係機関諸会議
  - (一社)日本計量振興協会諸会議
  - 計量記念日全国大会
  - 東北・北海道計量大会(福島県)
  - 東北六県計量士協議会、計量士全国大会
  - 計量行政・計量技術諸会議等に出席
- 八 計量情報の提供
  - 計量情報・会員情報及び協会事業のPRを、ホームページやメール発信で効果的に実施

# 新役員名簿

|        |        |                         |
|--------|--------|-------------------------|
| ● 会長   | 鍋島 孝敏  | 日東イシダ株式会社               |
| ● 副会長  | 千葉 信弘  | 北日本環境整備株式会社             |
| ● 副会長  | 笠原 秀   | 計量士                     |
| ● 専務理事 | 草刈 謙一  | 一般社団法人宮城県計量協会           |
| ● 常任理事 | 菅原 功   | 計量士                     |
| ● 常任理事 | 加藤 啓二  | 仙台環境科学株式会社              |
| ● 常任理事 | 斎藤 孝司  | 株式会社タツノ 東北支店            |
| ● 常任理事 | 武田 巖   | 計量士                     |
| ● 常任理事 | 松原 大介  | 株式会社 藤崎                 |
| ● 常任理事 | 嶺岸 優   | 東北公害保安株式会社              |
| ● 理事   | 三瓶 総一  | トキコテクノ株式会社 東北支店         |
| ● 理事   | 松本 康成  | アズビル金門株式会社 東北支店         |
| ● 理事   | 新井田 匡彦 | みやぎ生活協同組合               |
| ● 理事   | 江刺 茂   | 株式会社寺岡システム              |
| ● 理事   | 阿部 孝博  | 豊テックソリューションサービス株式会社東北支店 |
| ● 理事   | 高橋 栄一  | 株式会社 仙台測器社              |
| ● 理事   | 工藤 隆司  | 東北緑化環境保全株式会社            |
| ● 理事   | 屋貝 尚孝  | 愛知時計電機株式会社 仙台工場         |
| ● 理事   | 熱海 周一  | 一般財団法人宮城県公衆衛生協会         |
| ● 理事   | 南部 満   | エヌエス環境(株)東北支社           |
| ● 理事   | 安齋 敏行  | 大阪シーリング印刷株式会社           |
| ● 理事   | 伊瀬知 衛  | 一般財団法人食品環境検査協会          |
| ● 理事   | 鈴木昇二郎  | 東陽エンジニア株式会社             |
| ● 理事   | 佐藤 正使  | 一般社団法人宮城県計量協会           |
| ● 監事   | 大湯 澄   | 大湯 商店                   |
| ● 監事   | 和田 剛和  | 株式会社旭商会 仙台店             |
| ● 監事   | 加藤 昌宏  | 仙台ヤマトハカリ株式会社            |

## 計量協会の主な事業案内

### 計量器の検査事業案内

計量協会の事業の一つである計量器（ハカリ）の検査事業についてご案内いたします。

商取引や病院・薬局・学校などでお使いのハカリは、正確でなければならぬので、計量法で二年毎の検査を義務づけています。

この検査は計量行政機関が行いますが、仙台市内にあつては、当協会が指定定期検査機関として実施し、それ以外の県内区域は県計量検定所が日時と検査会場を定めて実施しますが、持ち運びが困難などで受検できない方があつて、計量器のある場所に伺い検査を行つていきます。

この代検査は、現地出張経費が加算されるため割高になりますが、(料金は協会ホームページに掲載しております)、日時の融通がきくこと(大型はかりは、場合に応じて祝祭日も対応)、何より計量器のある場所に直接伺い検査を行うので、計量器の損傷や不具合の恐れがなくなり、計量器の設置使用状況の適正指導も受けられるメリットがあります。また、希望により成績書等も発行致します。

この代検査を希望される方は、当協会まで事前に連絡をいただければ、検査時期が近づきましたらご案内を差し上げ、検査に伺います。

なお、計量器の検査は、この取引証明に使用する法定検査の他に、自主計量管理用の精度確認検査、計量器・分銅の校正検査(分銅類の宅配便による受付も行っています)等も実施しておりますので、お気軽に協会まで連絡下さい。



新任のご挨拶



宮城県計量検定所長  
亀山 弘樹

四月一日付けの県職員の人事異動により、保健福祉部長寿社会政策課から参りました亀山と申します。どうぞよろしくお願います。

計量行政に携わるのは今回が初めてですが、計量というのはこの間にも歴史があつて、権威があつて、そして人々の生活の安全を守り、財産を守ってきたという事実を初めて知りました。日本の歴史では、大宝律令の制定(大宝一年)から計量制度がすでに開始されていたというから驚きです。

その後、度量衡法(明治二十六年)や計量法(旧法・昭和二十七年、新法・平成五年)の施行により計量の基準が定められ、計量制度における検定・検査体制も確立されて正確な計量器の供給が行われることにより、今日の社会基盤の整備につながり、経済の発展と文化の向上に貢献してきたということとは言うまでもありません。

浅い知識や経験を補うべく、六月につくば市の(独)産業技術総合研究所で新任所長教習を受講して参りました。この教習は、毎年、都道府県や特定市の新任の検定所長等を対象に行われているものです。教習内容(講義)の濃密さは驚くことながら、参加した都府県や特定市の討論・意見交換の場では、地方分権一

括法の施行等により、職員定数の見直しが進み、ベテラン職員が定年を向え、専門知識や技術力の低下が危惧されており、人材の確保と育成が急務というような計量行政における共通課題が確認されました。また、施設の視察では、研究所が「計量標準管理センター(NMIJ)」を中心に計量標準を実現する研究開発部門が充実していること、そして、産業界の広い技術分野に必要なあらゆる計量標準の設定・供給が計られていること、さらに計測・分析技術の信頼性を確保しているということ、その研究活動や成果が日本の産業技術や計量制度の礎となり、国民生活の安全・安心を支える計量関係者の事業や活動へとつながっている仕組みがおよよそ理解できました。

これまで、当検定所や貴協会は、計量法のもと、特定計量器や基準器の検査等を行い、適正な計量の実施の確保に努めて参りました。二者の関係を車の両輪にたとえた先輩諸氏もおりましたが、まさに両者が密接に連携・協力して事業を実施することが、消費者保護を背景とした本県の適正な計量の維持・確保に不可欠と認識しております。

今後とも、現状を見極め将来を見据えた発展的計量行政を目指して、貴協会の皆様のご理解とご協力を得ながら適切に対応して参りたいと考えておりますので、よろしくお願います。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念してご挨拶とさせていただきます。

★一般公開★ みんな集まれ★ 「技術のおもちゃ箱」★



ドス〜ン…バチーン…怖い〜

当協会の分室がある宮城県産業技術総合センター(泉区明通)では、去る七月五日(金、六日(土))の両日、毎年恒例となりました一般公開が行われました。  
この一般公開は、県民、特に青少年を対象として、技術と直にふれあう場を提供し、来場者に産業技術を身近に感じてもらおうとともに、産業技術総合センターの事業内容を広く県民の皆様に紹介して、ご理解をいただくため開催されているものです。  
「工業製品から食品まで」に及ぶセンターの設備・機器を使用した「ものづくり」の楽しさに触れながら様々な成果物



むすび丸も怖い…?

の展示・実演・体験教室、及び石絵を描く(雄勝)、竹とんぼ製作(岩出山)、マイ箸の製作(秋保)、木工製品の製作(津山)などの県内四地域から協力をいただいた体験教室もありました。  
当協会においても二日目の土



鉄筋破断試験の実演

曜日に「鉄筋破断の驚きの瞬間を体験!」と銘打った実演を行いました。  
これは普段建築・土木現場などで使用されている材料の鉄筋を引っ張り試験機で実際に引っ張り、どのように破断するか?破断する際にはどんな音がするか?などを来場された方々に直に体験していただきました。  
参加された方々は担当者の話真剣に聞き入り、目の前で引っ張られる鉄筋が切れるのを今か今かと耳を塞ぎながら待ち、「ドス〜ン!バチーン!」と切れた瞬間には皆一様に「ワーキヤ〜」と歓声をあげ大盛況の内に終わりました。  
毎年同じ時期に開催されており、毎年新しい産業技術とふれあうことが出来ますので、皆さんも来年は是非お越し下さい。

# 優良事業所視察研修会

平成25年2月15日  
in 県南

- アイリスオーヤマ(株)角田工場
- 仙台コカ・コーラプロダクツ(株)蔵王工場
- (株)仙台ニコン

平成24年度の優良事業所視察研修は、2月15日に県南部にある大手企業の三つの工場を会員24名で視察に伺いました。

## アイリスオーヤマ(株)角田工場



初めの視察は、仙台に本社があるアイリスオーヤマ(株)角田工場です。アイリスオーヤマはオイルショックや東日本大震災などいくつものピンチに見舞われてきましたが、いずれのピンチもチャンスに変え大きく成長し続けています。それは『過去の常識にとらわれない改革』『ユーザーイン発想』

という二つの信念を基に展開しているからだそうです。この度の東日本大震災では生活者が、賢く節電する「スマートライフ」という考えを提案、需要を創造し、LED照明事業を国内トップシェアのポジションに拡大したそうです。

角田工場も、オーヤマ独創の「メーカーベンダー」という、製造と問屋を一体化し、物流コストや中間マージンを省き、お客様と直接取引することにより、流行やニーズ動向がリアルタイムで分かるシステムを採用し、今回の大震災でも必要な商品の迅速な供給を行えたそうです。

今後も24時間生産の商品保管・出荷の完全無人化管理で、生産者目線で商品を開発し“オンリーワン商品”を生み出していくそうです。

2番目の視察は、仙台コカ・コーラの蔵王工場。

当工場は平成8年に完成、現在220名の従業員で24時間稼働だそうです。はじめに1949年アメリカのプロ野球と共に日本に来たコカコーラの歴史のプロモーションビデオを観賞してから、コカコーラの生産ラインを視察しました。最後にコカコーラ商品のお好きなものを試飲し、名前が分からない有名な外車に見送られ、次の視察先に向かいました。

最後の視察は、名取市にある仙台ニコン工場。

プロ用最上級の高級カメラメーカーで、訪れると早速会社玄関前に整列させられ記念写真の撮影に始まり、工場の生産ラインを回りました。驚いたことに、工場のカメラの組み立て作業はほとんどが手作業であり、作業員の方々は立ったままの仕事なのです。



タイ女王

工場見学の後には、東日本大震災の直後の工場の甚大な被災写真を見せられました。

また、昨年のタイの大洪水で、被災したニコン現地関連会社の代替生産地として、多くの従業員を受け入れカメラの生産を継続し、タイ王国女性首相のインラック・シナワット氏がその従業員を励ましに来社したそうです。

## (株)仙台ニコン



従業員を励ましに来社したそうです。

視察終了後、工場を案内してくれた方のひとりから、計量士の国家試験に合格したので計量士の登録について問われたのには驚きでした。高級カメラも正しい計量計測から。

以上丸一日かけ県内の3工場を視察しましたが、結構きつい日程で一同疲れた様子でしたが、充実した視察に満足な表情を見せておりました。

帰路バスの中で、次回の優良事業所視察研修のため、アンケートを書いて頂きましたので、今年度実施の参考にさせていただきます。

### 第3回 測定基礎研修会

ものづくり産業の基礎となる測定の基礎研修会を、今年度も県内中小企業の若手職員を対象に開催致します。

ものを計る専門家の計量士から、実際にノギスやマイクロメーターを使った実習や長さ・質量・温度などの計量講習を受け、測定の役割や測定機器の基礎知識を学び、正しく計る計測の知識を身につけて、より良いものづくりを目指して頂きたいと思っております。

開催は年明けになる予定ですが、決定次第協会ホームページや案内メール等で紹介致しますので、多くの方々への参加をお待ちしております。

### 計量記念日事業 何でもはかってみようコンテスト

十一月一日の「計量記念日」にちなみ、小学生を対象にものを計ることに興味を持ってもらうため「何でもはかってみようコンテスト」の募集が今年度もはじまり、協会も応援しております。

昨年度は全国から百点以上の応募があった、東北では福島県の小学一年生が優秀作品賞を受けております。



会員各位はもちろん一般のお子さんの参加を期待し紹介させて頂きまします。詳しくは協会ホームページを参照願います。

計量行政等の動向

● 仙台市消費生活センター

今年度から仙台市の計量担当部署が、これまでの経済産業政策部経済企画課から仙台141ビル内の、市民局市民協働推進部消費生活センターへ移管され、消費者により身近な計量行政機関の窓口になりました。中元期の商品量目の立入検査実施

宮城県及び仙台市では、中元期にスーパー・百貨店や食料品等製造工場などの商品の量目や使用されている計量器の立入検査を実施しました。タクシーメーターの新基準メーターへの切換

県計量検定所で実施しているタクシーメーターの装置検査は、平成二十六年四月一日をもって旧基準のタクシーメーターの検査が終了するので、以降は新基準のメーターに交換しなければ検査を受けられず使用できなくなります。

この新基準タクシーメーターとは、メーターの電子化により、メーターを取り外すことなく、メモリーカードなどで運賃設定ができ、計量法上は簡易修理とされ、これまでの運賃改定毎に行っていた一斉検査が不要になる効果があります。予想される消費税率の値上げによる料金設定変更に伴う検査は必要でなくなるということです。

今年度の計量記念日のポスターができました。癒し系タレントの安めぐみ(やすめぐみ)さんです。十一月一日の計量記念日用に、会員の皆様へ近々配布いたします。

11月1日は計量記念日



平成25年度 計量記念日ポスター (安めぐみ)

今後の計量普及活動案内

★優良事業所視察研修会

【期 日】 平成25年11月7日(木)～11月8日(金)

【視察先】 栃木・群馬県方面

★2013みやぎ計量のひろば

【期 日】 平成25年10月26日(土)

【時 間】 11:00～14:00

【会 場】 長町駅前プラザ

★第3回測定の基本研修会

【期 日】 平成26年1月末

【会 場】 仙台市内

平成25年度 東北・北海道計量大会日程

本年度は共に東日本大震災の復興に頑張っています福島県での開催となります。会場は、NHK大河ドラマ「八重の桜」ゆかりの地、会津若松市と鶴ヶ城です。会員の皆様の参加を募集しております。

期 日 平成25年10月10日(木)～11日(金)

会 場 福島県会津若松市東山町大字石山字院内706 『御宿 東鳳』

Table with 3 columns: 期日, 時 間, 行 事 名. It details the schedule for the 2013 Tohoku & Hokkaido Weighing Conference, including arrival, the main conference, a lecture by Mr. Akita, a reception, and a site visit on October 11th.



協会便り

協会事業の主要計量器検査業務、材料試験依頼検査業務等は、新年度初めから例年以上の業務量があり、忙しい毎日が続いております。

その業務の合間を縫い計量思想普及の「何でもはかってみよう」コンテストへの参加を仙台市内全小学校に呼びかけ、また会員サービスの一環として、照会が多い計量証明事業所や計量器製造・修理事業会社の会員名簿をホームページに掲載しました。

また、事務局若手職員の計量士が本年度一名、次年度一名と増員になり、計量業務の強化体制が整って参りますので、さらなる協会活動を広げていきたいと思っております。

編集後記

「10gが足りない!」

本年三月、某老舗製菓が製造販売したベビーチョコの袋入れ商品で、内容量が不足しているという「ニュースがネットに掲載されました。当該商品を検査したのが製菓企業のある市の計量検査機関で、商品の表示は10g入りとなっていたが実際は6.0gと二十五%もの内容量不足だったので。これは、前の別商品の計量設定値を変更しなかつたため、出荷商品は一千五百弱。指摘された企業は回収を行いました。だが「食べてしまったので分からな」となると一割未満の回収率だったので。これについてネットでは話題になり「商品の重さを検査している機関がある」ということは知らなかつた。重さなんていちいち確認できないな」という声があがりました。

この最近関心が薄くなっている商品の量というものに、消費税増税が近づくにつれ、その対応策に、価格と質は消費者の目がつるさいから落とせない、価格を据え置き、関心が薄い自身の量を減らす、いわゆる「裏計量」なるものへの着目が懸念されるようです。

その監視のために、ネットの価格COMのように、計量(単価)比較情報が必要になってくるかもしれません。

あらためて計量について考えてみませんか。